

町政を問う!



砂田雅一 議員

就学援助制度の拡充を求める

問 2年前に入学準備金を実際の準備に間に合うよう早く支給することをお願いし、3月に支給するようになった。さらなる拡充策として、進級する際にも保護者全員にわかりやすい説明文書を配布するなどしていただきたい。また、その内容も理解しやすいものになるよう工夫をお願いしたい。

答 今年度から、小・中学校の進級対象者を含めた全保護者への配布を行うとともに、文書も一層わかりやすくするよう心がける。

個人情報の保護について

問 現在、本町では自衛官の募

集に関して、18歳または22歳の青年の個人名簿を紙媒体で渡している。これは自衛隊法施行令120条に基づいたものだが、強制ではない。個人情報を守る義務と責任がある町として、自衛隊に個人情報を渡すことはやめるべきだ。

答 (個人情報) 提供しなければならぬとは明記されていないが、防衛大臣からの通知に基づき提出している。個人情報の管理は防衛省が厳正に行っているとの判断から紙媒体での提供を行っている。

問 全国的には、提供している市町村は36%にとどまり、多くの自治体は提供していない。今後提供していくのか。

答 今後も提供を行うが、自衛官募集を取り巻く環境の変化や県内市町村の状況により適切に対応したい。

米軍機による騒音について

問 空母艦載機が岩国に移駐して1年経つが、騒音は明らかにひどくなっている。艦載機が来る前の2017年度と18年度を

比べると三浦、久賀、浮島のW値が増えている。三浦では、70Wを超える月は1カ月だったが、移駐後は3カ月に増えている。苦情件数は昨年の最高は5月の28件だったが、今年の4月は44件に増えている。

答 町民の安心・安全を確保し、快適な生活環境を守る責務があり、移駐後に騒音が拡大している地域があることに對し大きな懸念をもっている。今後も国や米軍側に対し、騒音の軽減策などを、県や関係市町と連携して求めていく。

問 行政報告では5月8日に国を通じて米軍に要請したとしているが、その中身は、これまで

何度も要請した内容ばかりである。騒音被害は拡大しているのに、同じ要請では効果はないのではないか。着艦訓練ではなくても、こうした激しい騒音を伴う訓練は、軽減ではなく、中止を求めるべきではないか。

答 集中的な飛行訓練については、岩国だけではなく、他の基地にも分散するよう要望している。

問 昨年7月に全国知事会が日米地位協定の改善について『提言』をしている。仮にこれが実現すれば、騒音についても改善すると思われるが町長はどう考えるか。

答 効果はあると思われる。

W値(ダブルチ)とは

国際民間航空機関によって定義付けられている単位です。発生する騒音の大きさ、騒音が発生される頻度、騒音の継続時間及び騒音の発生する時間帯に応じた重み付けなどを加味して数値化されます。

米軍機の騒音は、このW値やエルデン(Lden)という単位で表されており、「うるささ指数」ともいわれます。

住宅地では70W、住宅地以外の場所では75Wを超えると環境基準を超える騒音レベルとみなされ、75W以上の区域が国の民家防音工事の助成対象とされています。

周防大島町では、昨年の4月16日に三浦で81.6W、5月8日に大島(大島中の測定器)で84.9W、三浦では83.8Wを記録しました。



FA-18 スーパーホーネット 戦闘攻撃機
5月8日撮影：岩国基地(背景は周防大島)